

意見公募要領

1 意見募集対象

- (1) 無線設備規則（昭和 25 年電波監理委員会規則第 18 号）の一部を改正する省令案
- (2) 特定無線設備の技術基準適合証明等に関する規則（昭和 56 年郵政省令第 37 号）の一部を改正する省令案
- (3) 総務大臣が別に告示する無線設備を定める告示案
- (4) 人体における比吸収率の測定方法を定める告示案
- (5) 平成 23 年総務省告示第 279 号（登録検査等事業者等規則第二十条及び別表第七号第三の三（2）の規定に基づく登録検査等事業者等が行う点検の実施方法等及び無線設備の総合試験の具体的な確認の方法を定める件）の一部を改正する告示案
- (6) 平成 23 年総務省告示第 281 号（登録検査等事業者等規則別表第五号第三の二注 1 及び別表第七号第三の二注 1 の規定に基づく登録検査等事業者等が行う検査又は点検の実施項目を定める件）の一部を改正する告示案

2 資料入手方法

意見募集対象については、準備が整い次第、電子政府の総合窓口 [e-Gov] (<http://www.e-gov.go.jp>) の「パブリックコメント」欄及び総務省ホームページ (<http://www.soumu.go.jp>) の「報道資料」欄に掲載するとともに、連絡先窓口において閲覧に供することとします。

3 意見の提出方法

1 下記（1）～（3）

様式の意見書に氏名及び住所（法人又は団体の場合は、名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）並びに連絡先（電話番号又は電子メールアドレス）を明記の上、意見提出期限までに提出してください。

なお、提出意見は日本語で記入してください。

また、意見公募に係る意見の提出を装ってウイルスメールが送付される事案を防ぐため、下記（3）により電子メールで提出いただく場合は、（4）の電子政府の総合窓口 [e-Gov] を極力ご利用いただきますよう、ご協力のほどよろしく願いいたします。

2 下記（4）

意見提出フォームに郵便番号、氏名及び住所（法人又は団体の場合は、名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）並びに連絡先（電話番号又は電子メールアドレス）を記載の上、意見提出期限までに提出ください。

なお、提出意見は日本語で記入してください。

(1) 郵送する場合

〒100 - 8926 東京都千代田区霞が関 2-1-2
総務省総合通信基盤局電波部電波環境課 宛て

併せて、意見の内容を保存した記録ディスクを添えて提出いただくようお願いする場合があります。その場合の記録ディスクの条件は、次のとおりです。

○記録媒体： CD-R、CD-RW 又は DVD-R

○ファイル形式： テキストファイル、マイクロソフト社 Word ファイル又はジャストシステム社一太郎ファイル（他のファイル形式とする場合は、担当までお問合せください。）

○記録ディスクには、提出者の氏名、提出日、ファイル名を記載したラベルを貼付してください。

なお、送付いただいた記録ディスクについては、返却できませんのであらかじめご了承ください。

(2) FAX を利用する場合

FAX 番号： 03-5253-5914 総務省総合通信基盤局電波部電波環境課 宛て
担当電話： 03-5253-5905

※担当に電話連絡後、送付してください。なお、別途、電子データの送付をお願いする場合があります。

(3) 電子メールを利用する場合

電子メールアドレス： d-bougo_atmark_soumu. go. jp

（スパムメール対策のため、「@」を「_atmark_」と表示しております。送信の際には、「@」に変更してください。）

総務省総合通信基盤局電波部電波環境課 宛て

(4) 電子政府の総合窓口[e-Gov]を利用する場合

添付ファイルは利用できません。添付ファイルを利用する場合は、(3)の方法により提出してください。

4 意見提出期限

平成 25 年 7 月 5 日（金）12 時（必着）（郵送についても、必着とします。なお、意見の受付締切時間終了後においても、意見提出フォームに意見を記載し送信することは可能ですが、提出された意見を意見公募手続による意見として受け付けはいたしかねますので、あらか

じめ御了承ください。)

5 留意事項

意見が1000字を超える場合、その内容の要旨を添付してください。

提出されました意見は、電子政府の総合窓口[e-Gov] (<http://www.e-gov.go.jp>) の「パブリックコメント欄」に掲載するほか、総務省総合通信基盤局電波部電波環境課にて配布します。

ご記入いただいた氏名（団体名及び連絡担当者名）、住所（所在地）、電話番号、メールアドレスは、提出意見の内容に不明な点があった場合等の連絡・確認のために利用します。

なお、提出された意見とともに、意見提出者名（団体名及び団体の代表者名に限り、個人で意見提出された方の氏名は含みません。）及び意見提出者（個人を含みます。）の属性（職業又は業種）を公表する場合があります。団体名及び団体の代表者名について、匿名を希望される場合には、その旨を記入してください。また、意見に対する個別の回答はいたしかねますので、あらかじめ御了承ください。

様式

意見書

平成 年 月 日

総務省総合通信基盤局
電波部電波環境課 宛て

郵便番号
(ふりがな)
住所
(ふりがな)
氏名(注1)
電話番号
電子メールアドレス

「人体に近接して使用する無線設備への比吸収率測定の導入等に向けた制度整備案に対する意見募集」に関し、別紙のとおり意見を提出します。

注1 法人又は団体にあつては、その名称及び代表者の氏名を記載することとする。

注2 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とすること。別紙にはページ番号を記載すること。